

令和7年度

(2025年度)

国際社会科学府経営学専攻（博士課程後期）

学生募集要項

2025年10月入学（2次）

一般入試・社会人入試

横浜国立大学大学院国際社会科学府

【出願手続について】

出願手続は、インターネットから出願申請を行った上で、必要書類を提出してください。

1. 出願申請に必要な環境

出願申請を行うためには、インターネットを利用できるパソコン、プリンター及び電子メールアドレスが必要です。

2. 出願手続の流れ

(1) メールアドレス等の登録

①本学の Web 出願システムにアクセスしてください。

URL : <https://e-apply.jp/e/ynu/>

②画面の指示に従って、志望する専攻等を指定してください。

③氏名やメールアドレス等を登録し、申込を行ってください。

④メールアドレス等の登録が済みましたら、登録完了メールが届きます。

(2) 出願申請から出願書類提出まで

①Web 出願システムにログインし、必要な事項を入力し登録してください。(出願申請)

②出願申請後、Web 出願システムから入学検定料の支払い方法を選択してください。

③選択した支払い方法に基づき、入学検定料を支払ってください。

④入学検定料の支払完了通知メールを受信した後、Web 出願システムから出願に必要な書類を印刷してください。

⑤印刷した書類及び証明書類等を所定の出願期限までに提出してください。

⑥全ての書類が本学府に到着した時点をもって、出願手続が完了となります。

※Web 出願システムに出願申請を行っただけでは出願手続は完了しませんので、ご注意ください。

※出願手続の詳細は、本要項及び Web 出願システムにて確認してください。

目次

国際社会科学府経営学専攻（博士課程後期）入試日程の概要.....	1
国際社会科学府経営学専攻（博士課程後期）案内.....	2
一般入試学生募集要項.....	3
社会人入試学生募集要項.....	15
大学院設置基準第14条による教育方法の特例（社会人特別プログラム）.....	30
受験上及び修学上の配慮を必要とする入学志願者の事前相談.....	31
問い合わせ先.....	32
授業科目と履修方法.....	33
開講科目一覧.....	35
責任指導教員一覧.....	36

※本募集要項には、2025年10月に国際社会科学府経営学専攻（博士課程後期）へ入学を希望する人に必要な情報が記載されています。

募集には「一般入試」と「社会人入試」の2種類があります。それぞれ該当の箇所をよく読み、間違いのないように出願手続きを行ってください。

これらの入試で合格した場合の違いは長期履修制度（26ページ）の有無です。一般入試合格者と社会人入試合格者で入学後に履修できる科目に違いが生じるということではありません。

国際社会科学府経営学専攻（博士課程後期）入試日程の概要

入学資格審査申請期間 ※該当者のみ

2025年 6月23日（月）～2025年 6月25日（水）

Web 出願システムによる出願申請期間

2025年 7月17日（木）～2025年 7月23日（水）

出願申請期間

2025年 7月17日（木）～2025年 7月24日（木）
※ 7月24日（木）までの発信局の消印有効（日本からの郵送の場合）

受験票発送

2025年 8月 4日（月）

口述試験

2025年 8月25日（月）

合格発表

2025年 9月12日（金）

入学手続受付期間

2025年 9月19日（金）～2025年 9月25日（木） 必着

◆ 緊急時の入試実施に関するお知らせ

公共交通機関の乱れや自然災害、人為災害、疫病等の影響により、所定の日程による試験実施が困難となるような不測の事態が生じた場合は、試験日程や選抜方法を変更したうえで、入学者の選抜を行うことがあります。新たな措置を講じる必要が生じた際には経営学専攻ウェブサイト又は出願時にご登録いただいたメールにてお知らせします。

経営学専攻ウェブサイト：<https://www.b.ynu.ac.jp/index.html>

国際社会科学府経営学専攻（博士課程後期）案内

経営学専攻では、企業を取り巻く環境の変化に機敏に対応できる新しい方法、理論、戦略を分析・構築する能力を有する高度専門職業人及び研究者を養成します。このため、経営学、会計学、経営システム科学の視点から、企業経営に関わる最新かつ高度な理論・方法論を体系的に習得することを通じて、実証的・実践的な教育研究を行います。

2013年4月より国際社会科学府には、専攻横断型の教育プログラム「国際公共政策 EP (Education Program)」が開設されています。「国際公共政策 EP」は、開発途上国、新興国、先進工業国の各種公共政策を比較・分析し、政策協調を研究できる、高度な能力を有する専門家の養成を目的とする専攻横断型の教育プログラムです。ただし、これらの教育プログラムを希望する人は、出願時にプログラム選択を申請する必要があります。

経営学専攻に所属する学生は、博士号請求論文の専門性に対応し、所定の手続きを経て、博士（経営学）、博士（学術）のいずれかの博士号を請求できます。希望する責任指導教員の選択にあたっては、責任指導教員一覧（36ページ）を参考にしてください。

一般入試学生募集要項

1. 専攻及び募集人員

2025年10月入学：若干名

※募集人員には、教育プログラム（「国際公共政策 EP」）の人員を含む。

2. 出願資格

次の（1）から（9）のいずれかに該当する者

- （1）修士の学位又は専門職学位を有する者及び本大学院入学の前までに取得見込みの者
- （2）外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び本大学院入学の前までに授与される見込みの者
- （3）外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び本大学院入学の前までに授与される見込みの者
- （4）我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び本大学院入学の前までに授与される見込みの者
- （5）国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び本大学院入学の前までに授与される見込みの者
- （6）外国の大学院、第4号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- （7）大学を卒業し、大学又は研究所等において2年以上研究に従事した者で、本大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
- （8）外国において学校教育における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本大学院において、当該研究の成果等により修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
- （9）上記（1）～（8）に該当しない者で、本大学院において個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、本大学院入学の前までに24歳に達するもの

[注1]出願資格(6)に該当する者は、2025年6月25日(水)までに大学院学務係に連絡をして、出願書類の詳細について指示を受けてください。

[注2]出願資格(7)、(8)、(9)に該当する者は、個別の入学資格審査を行います。

[注3]在留資格について

留学生として在留資格「留学」を取得するに当たっては、留学生生活を維持できる経済基盤を有している必要があります。

【入学資格審査】

上記「2. 出願資格」の(7)、(8)、(9)に該当する者は、事前に個別の入学資格審査を行う必要がありますので、下記の書類を、2025年6月23日(月)～2025年6月25日(水)までに社会科学系大学院学務係に提出してください。

窓口受付時間は、平日8時30分～12時45分、13時45分～17時00分です。

郵送の場合は、書留速達で郵便局の窓口から送付してください(期限内必着)。

海外からの郵送の場合はEMS等、引き受けや配達を記録できる方法で郵送してください。

認定の結果は2025年7月9日(水)に本人あてに電子メールにより通知します。なお、資格審査にあたっては個別に資料を要求する場合があります。

(1)「2. 出願資格」(7)、(8)で出願を希望する者

- ①修了(見込)証明書(原本): 学校長名で作成されたもの。
- ②成績証明書: 学校長名で作成。厳封されたものが望ましい。
- ③研究業績リスト: A4サイズで様式自由。
- ④在籍証明書: 大学を卒業した後又は外国において学校教育における16年の課程を修了した後又は学校教育法第104条4項の規定により学士の学位を授与された後、大学・研究所等で2年以上研究に従事したことを証明するもの。

(2)「2. 出願資格」(9)で出願を希望する者

- ①最終学歴の卒業(見込)証明書又は在学期間(見込)証明書: 学校長名で発行・厳封されたものが望ましい。
- ②成績証明書: 学校長名で作成。厳封されたものが望ましい。
- ③研究業績リスト: A4サイズで様式自由。
- ④研究計画書(入学資格審査用): 所定の様式。
- ⑤入学試験出願資格認定審査調書: 所定の様式。

※入学資格認定願書、入学試験出願資格認定審査調書及び研究計画書(入学資格審査用)は、本専攻ウェブサイトから様式をダウンロードし、A4サイズ用の紙に印刷の上、作成してください。<https://www.b.ynu.ac.jp/admission/index.html>

3. 出願手続方法及び出願期間

出願手続は、インターネットでの出願申請登録及び入学検定料を納付したうえで、出願書類一式を本学府へ期限内に提出してください。

(1) 出願手続方法

- ① Web 出願システムにアクセスし、メールアドレス等の登録を行ってください。引き続き Web 出願システムにログインし、必要な事項を全て入力して出願申請を行ってください。

出願申請期間：2025年7月17日（木）～2025年7月23日（水）

URL：<https://e-apply.jp/e/ynu/>

※一度「出願申請」をクリックした後は、登録内容を変更することはできません。

- ② 出願申請後、支払手続画面の指示に従って2025年7月23日（水）までに入学検定料の支払手続を行ってください。（入学検定料の支払い方法は、9ページの「(10) 入学検定料」を参照してください。）
- ③ 6ページの「4. 提出書類及び入学検定料」の内容を取りそろえ、出願期限までに提出してください。

（出願期限及び提出方法は次項の「(2) 出願期限及び提出先」を参照してください。）

(2) 出願期限及び提出先

- ① 出願期限（出願書類の提出期限）：

2025年7月24日（木）まで（7月24日（木）消印有効）

- ② 提出先　：〒240-8501　横浜市保土ヶ谷区常盤台79-4

横浜国立大学社会科学系大学院学務係

Graduate School Affairs Office,

Graduate School of International Social Sciences,

Yokohama National University

79-4, Tokiwadai, Hodogaya-ku, Yokohama 240-8501 JAPAN

- ③ 提出方法：

- ・日本からの郵送の場合は期限までの発信局消印のある書留速達で郵送すること。
- ・海外からの郵送の場合は EMS 等、引き受けや配達を記録できる方法で郵送すること。海外からの郵送の場合は期限内必着とします。
- ・封筒表面に Web 出願システムから印刷した宛名ラベルを貼付して郵送すること。
- ・提出の際は、Web 出願システムから印刷した「出願提出書類チェック票」により、

提出書類に漏れがないか確認すること。

(3) 出願注意事項

出願手続は、Web 出願システムによる出願申請、入学検定料の支払いを2025年7月23日(水)までに完了したうえで、2025年7月24日(木)(消印有効、海外からの郵送の場合は期限内必着)までに必要書類を提出していることが確認されたもののみ受理します。

- ① Web 出願システムの入力において、一定時間(約20分間)何も操作を行わなかった場合は入力内容が取り消される場合があります。
- ② Web 出願システムにおける入力作業を一時中断する場合は、「一時保存」をクリックしてログアウトしてください。再ログイン後、入力を再開することができます。これ以外の方法で入力作業を中断した場合は、入力内容が取り消されます。
- ③ Web 出願システムの操作方法に関するお問い合わせは、以下へお願いします。
株式会社キャリアタス 「学び・教育」出願・申し込みサービスサポートセンター
TEL : 0120-202079 (受付時間: 月~金 10:00~18:00)
E-mail : cvs-web@career-tasu.co.jp

4. 提出書類及び入学検定料

以下の出願書類を提出するにあたり、過不足がないか必ず確認の上、送付してください。

以下の出願書類のうち、(1)、(7)は入学検定料を納付した後、Web 出願システムから印刷してください。

(1) 入学願書	<ul style="list-style-type: none">・ Web 出願システムにて必要事項の入力後に作成される入学願書を A4 サイズの用紙に印刷し、写真(9ページの(8)写真のうちの1枚)を貼付の上、提出してください。・ Web 出願システムにて希望する責任指導教員を2名選ぶ際、「国際公共政策 EP」を志望する出願者は、EP 担当教員から選んでください。責任指導教員一覧については36ページを参照してください。・ 経営学専攻ウェブサイト内、教員紹介ページでは、各教員の研究指導情報を掲載しています。併せてご覧ください。 https://www.b.ynu.ac.jp/faculty/index.html
(2) 修了(見込)証明書 (原本)	<ul style="list-style-type: none">・ 出身大学大学院の研究科長等が作成したもの。・ ただし、2.出願資格(6)により出願する者は、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに

	<p>合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められたことを証明する書類をもってこれに代えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、2.出願資格（7）、（8）、（9）により出願する者は、入学資格認定願書をもってこれに代えます。 ・中国国内の教育機関を修了の方のうち、原本の証明書の提出が難しい場合、各証明書の写しの提出と併せて、以下の機関において発行される証明書をメールで提出することで受理します。下記の手順および注意に従ってください。申請に関する詳細については、申請先機関のホームページで確認してください。 <ol style="list-style-type: none"> 1. CHSI（中国高等教育学生情報サイト）が発行する【Online Verification Report of Higher Education Qualification Certificate】を、CSSD（教育部学生サービスおよび品質開発センター）から横浜国立大学社会科学系大学院学務係（int.gakumu-all@ynu.ac.jp）へ出願締切日までに E メールで直送されるよう申込を行ってください。 CSSD から直接本学に届くメールに限り有効です。出願者本人が受領し、本学へ転送した認証書は無効となります。 2. 出願者自身でオンライン申請を行ってください。英文で認証を受けてください。
<p>（3）成績証明書 （原本）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・出身大学大学院の研究科長等が作成したもの。 ・ただし、2.出願資格（7）、（8）、（9）により出願する者は、出身大学長又は学部長が作成したものをもってこれに代えることができます（発行者（大学、学部等）において厳封されたものが望ましい）。 ・中国国内の教育機関を修了の方のうち、原本の証明書の提出が難しい場合、証明書の写しの提出と併せて、6ページの（2）修了（見込）証明書に記載されている内容と同様の方法で発行される証明書をメールで提出することで受理します。
<p>（4）TOEFL-iBT （Home Edition 及び Paper Edition を含 む）の公式スコア</p>	<p>1 1 ページの「7. 試験日程及び場所」に記載されている口述試験日から遡って2年以内かつ出願開始日より前に実施された TOEFL-iBT の成績証明書。<u>下記（A）と（B）の両方が必要です。</u></p>

<p>(Official Score Report)</p>	<p>※TOEFL のスコアシートに Test Date Scores と MyBest Scores の両方が表示されますが、スコアとしては Test Date Scores が採用されます。</p> <p>(A) 「EDUCATIONAL TESTING SERVICE (ETS)」発行の「Official Score Report」が、「<u>EDUCATIONAL TESTING SERVICE</u>」から横浜国立大学へ直送されるように手配すること。</p> <p><u>※出願期間開始日より前に直送の手配の申請を完了させること。出願期間開始日より前に「EDUCATIONAL TESTING SERVICE」に直送の手配が受けられていない場合、出願は受理されません。</u></p> <p>注1：本学（横浜国立大学）への送付手続きをする際に、次のコードを使ってください。</p> <table border="1" data-bbox="679 947 1367 1189"> <tr> <td colspan="2">横浜国立大学 (Yokohama National University)</td> </tr> <tr> <td>Institution Code</td> <td>0 4 1 0</td> </tr> <tr> <td>Department Code</td> <td>9 9</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※Department Code は入力できないようであれば、未記入でかまいません。</td> </tr> </table> <p>注2：Web 出願システムの入学願書ページの記入欄に、「Official Score Report」の直送を手配した日付および Test Date Scores の点数を入力してください。</p> <p>(B) ETS から志願者本人に送付された「Test Taker Score Report」の写し、またはウェブサイトから印刷した「Test Taker Score Report」を出願時に提出してください。</p>	横浜国立大学 (Yokohama National University)		Institution Code	0 4 1 0	Department Code	9 9	※Department Code は入力できないようであれば、未記入でかまいません。	
横浜国立大学 (Yokohama National University)									
Institution Code	0 4 1 0								
Department Code	9 9								
※Department Code は入力できないようであれば、未記入でかまいません。									
<p>(5) 研究業績リスト</p>	<p>3部 研究論文その他の業績リスト (A4 サイズで様式自由。研究論文その他の業績の題目、共同・単独の別、発行所又は発表雑誌名、発表年月日、100 字程度の要旨を記したもの。)</p>								
<p>(6) 審査用論文</p>	<p>各 3 部 これまでの研究成果を示す論文 2 点以内 (A4 サイズで様式自由。日本語の場合 10,000 字以上、英文の場合 4,000 語以上) 及び論文の要旨 (日本語で 2,000 字程度。表紙として題名と氏名を記したものを貼付。)</p> <p>・ただし、研究成果を示す論文には、修士 (請求) 論文・既発</p>								

	<p>表論文、リサーチペーパー、あるいは調査報告書、プロジェクト企画書、実績報告書等をもって代えることができます。</p> <p>(これらが複数ある場合は、主要なもの数点を提出してもかまいません。) なお、共同執筆の場合は本人執筆箇所を明記してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 論文の要旨は、それら報告書等の概要(日本語で2,000字程度)をもって代えることができます。
(7) 研究計画書	<p>3部 Web 出願システムにて必要事項の入力後に作成される研究計画書をA4サイズの用紙に印刷し、提出してください。</p> <p>(研究題目、研究内容、研究内容と希望指導教員を選んだ理由との関連性、研究との関係及び研究年次計画を記したもの。)</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導教員等の推薦状(様式自由)がある場合は、これを添付してください。
(8) 写真 2枚	<ul style="list-style-type: none"> 出願前3か月以内に撮影した縦4cm、横3cm上半身無帽のもの。 写真(1枚目)は、(1)入学願書に貼付して使用。 写真(2枚目)は、入学願書に貼付したものと同一のものを、受験票に貼付して使用。 <p>※写真は加工しないでください。</p>
(9) 在留資格に関する証明(外国人のみ)	<ul style="list-style-type: none"> 外国人は、在留カードの両面の写しを提出してください。 ただし、日本に居住していない場合や短期滞在などで在留カードを持っていない場合は、パスポートの写し(氏名・国籍・写真が記載されているページ)を提出し、受験当日はパスポートを持参してください。
(10) 入学検定料 本学大学院の修士課程もしくは博士課程(前期)、又は専門職学位課程を、本大学院入学の前の月に修了見込みの者、並びに日本政府(文部科学省)国費留学生については、不要	<p>Web 出願システムで出願申請した後に表示される支払手続画面に従って支払い手続を行ってください。</p> <p>払込金額：30,000円</p> <p>払込方法：Web 出願システムで出願申請を行った後に表示される支払手続画面に従い、2025年7月23日(水)までに支払手続を完了してください。</p> <p>【支払方法は次から選択できます】</p> <p>a. コンビニエンスストア</p>

- b. Pay-easy（ペイジー）対応ATMによる支払
- c. Pay-easy（ペイジー）対応ネットバンクによる支払
- d. クレジットカード
- e. 中国銀聯網決済（海外在住の志願者及び外国人留学生志願者のみ）

注1：支払方法の詳細は、Web出願システム「はじめに」の「お支払い方法」を参照してください。

注2：支払時に別途必要な支払手数料は、入学志願者本人の負担となります。

注3：コンビニエンスストア及びPay-easy（ペイジー）対応ATMの支払方法を選択した場合は、Web出願システムの画面に表示された各種支払用の番号を当該支払機関に持参の上、お支払いください。

注4：支払後に受取るお客様控え又は支払完了通知メールは、ご自分の控えとして大切に保管してください。

注5：普通為替や現金では受理できません。

注6：出願書類を受理した後は、次の場合を除き、いかなる理由があっても払込済の入学検定料は返還いたしません。

- ・入学検定料を払い込んだが本学大学院国際社会科学府に出願しなかった場合（出願書類を提出しなかった又は出願が受理されなかった）。
- ・入学検定料を誤って二重に払い込んだ場合。

（入学検定料の返還請求の問い合わせ先）

社会科学系大学院学務係

E-mail：int.gakumu-all@ynu.ac.jp

注7：日本国外の金融機関口座へ入学検定料を返還する場合、返還に伴い発生する手数料は志願者負担となります。

※本学大学院の修士課程もしくは博士課程（前期）、又は専門職学位課程を、本大学院入学の前の月に修了見込みの者は、不要です。

※災害救助法等の適用地域の被災者に対する入学検定料免除特別措置

本学では、災害等で被災した受験生の進学のを確保する観点から、入学検定料免除の特別措置を行います。詳細は本学ウェブサイトをご

	<p>覧ください。</p> <p>https://www.ynu.ac.jp/exam/index.html</p>
--	--

5. 受験票

2025年8月4日（月）に、出願を正式に受理した旨を電子メールでお知らせします。受験票は、メールに記載されている注意事項に従い、Web出願システムにログインして印刷してください。印刷した受験票は、入学願書と同一の写真を貼付のうえ、試験当日に持参してください。

6. 選抜方法

TOEFL-iBT（Home Edition 及び Paper Edition を含む）スコア、論文審査及び口述試験の結果を総合して行います。

- (1) TOEFL-iBT（Home Edition 及び Paper Edition を含む）スコア
- (2) 論文審査 審査用論文について行います。
- (3) 口述試験 研究業績リスト、審査用論文及び研究計画書に基づいて、専門知識・経験・学力などを総合的に問います。

7. 試験日程及び場所

(1) 試験日程

試験区分	日	時
口述試験	2025年8月25日（月）	12時00分～

(2) 試験場所

横浜国立大学常盤台キャンパス

https://www.ynu.ac.jp/access/map_campus.html

8. 合格発表

2025年9月12日（金）15時頃、本専攻ウェブサイト上に掲載するとともに、合格者のみ合格通知書を郵送します。なお、電話による照会には一切応じません。

<https://www.b.ynu.ac.jp/index.html>

9. 入学時に必要な経費

(1) 入学料 282,000円〔現行〕

(2) 授業料 前期分 267,900円(年額 535,800円)〔現行〕

注1：入学手続き後は、いかなる理由があっても入学料は返還しません。

注2：入学料及び授業料は、改定される場合があります。

注3：本学大学院の修士課程もしくは博士課程(前期)、又は専門職学位課程を、本大学院入学の前の月に修了見込みの者は、入学料は不要です。

注4：在学中に授業料の改定が行われた場合には改定時から新しい授業料が適用されます。

注5：詳細は、入学手続書類と一緒に送付します。

10. 入学手続期間

2025年9月19日(金)～2025年9月25日(木)

入学手続については、合格者にのみ別途ご案内いたします。

11. 個人情報の取扱いについて

個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人横浜国立大学の保有する個人情報の保護に関する規則」に基づいて取り扱います。

(1) 志願者の入学試験成績及び出願書類等に記載された個人情報については、本学入学者選抜に係る用途の他、以下の目的のために利用します。

- ① 合格者への連絡業務(奨学金や保険等に係る福利厚生関係資料や入学後の行事等に関する資料の送付、生協資料の送付)及び入学手続業務
- ② 入学後のクラス編成及び本人の申請に伴う入学料免除(留学生を除く)・授業料免除等の福利厚生関係の資料
- ③ 入学後の教務関係(学籍管理、修学指導等)
- ④ 本学における広報・諸調査・研究(入学者選抜方法及び大学教育改善のための調査・分析を含む)
- ⑤ 入学者の個人情報について本学関連団体である校友会及び同窓会の入会手続きに必要な範囲で提供する場合があります。

調査・研究結果を公表する場合は個人が特定できないように処理します。

それ以外の目的に個人情報が利用又は提供されることはありません。

- (2) 上記(1)の各種業務での利用に当たっては、一部の業務を本学より当該業務の委託を受けた業者（以下「受託業者」という。）において行うことがあります。

受託業者には、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、知り得た個人情報の全部又は一部を提供します。

12. 注意事項

- (1) 出願書類に不備のある場合は、受理しません。
- (2) 出願手続後は、書類の返却及び記載事項の変更は認めません。
- (3) 入学試験に関する問い合わせは、電話または電子メールにて本学社会科学系大学院学務係あてに照会してください。
- (4) 提出した卒業証明書や成績証明書について第三者による認証証明が必要だと本学が判断した場合には、志願者の費用負担で本学が指定する認証機関において認証に係る審査を受けていただく必要があります。
- (5) 以下の行為は、不正行為となります。不正行為があった場合は、直ちに受験を中止させ、退場の措置をとり、以後の受験を認めません。また、すでに受験した教科の成績は無効とします。
- ①カンニングをすること。また、他の受験者に答えを教える等カンニングの手助けをすること。
 - ②試験時間中に携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末・タブレット端末・イヤホン等の許可されていない電子機器類や定規・辞書等の補助具を使用すること。
- (6) 以下の行為は、不正行為となることがあります。不正行為と認定された場合の取扱いは、上記(5)と同じです。
- ①試験時間中に、携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末・タブレット端末・イヤホン等の許可されていない電子機器類や定規・辞書等の補助具をカバンの中にしまわず、身に付けていたり手に持っていたりすること。
 - ②試験場、試験室及び控室において、他の受験者の迷惑となる行為をすること。
 - ③試験場、試験室及び控室において、監督者等の指示に従わないこと。
 - ④その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。
- (7) 出願書類に虚偽の記載があった場合や、試験中の不正行為が判明した場合は、入学後でも入学を取り消すことがあります。また、不正行為の態様によっては、警察に被害届を提出する場合があります。
- (8) 出願の際に登録する氏名はなるべく常用漢字を使用してください。常用漢字以外を使用した場合、コンピュータで表記できないことがあります。その場合、合格通知書および入学許可書には、出願時に登録した氏名と異なる漢字に置き換えることがあります。

13. アカデミックキャリア支援グローバル大学院プログラム(GDACS)について

アカデミックキャリア支援グローバル大学院プログラム (GDACS) は、新興国の大学等に在職している教員等のうち博士号を有しない者で、博士課程後期へ入学する学生を対象に、海外協定校等の所属教員等に本学に留学して博士号を取得する機会を提供することにより、その後の当該協定校の教育研究の質向上及び横浜国立大学との共同研究の推進に貢献するということを長期の事業目的としています。

本プログラムに出願する者の入学検定料は不徴収とします。合格者となった場合には、入学金および授業料が免除となります。

本プログラムへの出願を希望する者は、出願資格を確認の上、以下の書類を提出すること。

- (1) 出願時の所属機関（研究科長(又は専攻長)以上）による推薦状（別紙様式1）
- (2) 本学教員による推薦状（別紙様式2）

詳細は本学ウェブサイトを参照すること。書式についても本学ウェブサイトからダウンロードすること。

<https://global.ynu.ac.jp/admissions/gdacs/>

社会人入試学生募集要項

国際社会科学府は、高度の専門性を備えた実務家の養成を重要な目的のひとつとしています。特に開かれた大学院として、実務経験をもつ社会人の再教育を促進するために、下記の者について社会人入試を実施します。

- (1) 官公庁、会社、非営利団体等に2年以上在職した経験のある者又は2025年9月までに在職期間が2年以上となる者
- (2) 官公庁、会社、非営利団体等から派遣された者

1. 専攻及び募集人員

2025年10月入学：若干名

※募集人員には、教育プログラム（「国際公共政策 EP」）の人員を含む。

2. 出願資格

次の(1)から(9)のいずれかに該当する者

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者及び本大学院入学の前までに取得見込みの者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び本大学院入学の前までに授与される見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び本大学院入学の前までに授与される見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び本大学院入学の前までに授与される見込みの者
- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び本大学院入学の前までに授与される見込みの者
- (6) 外国の大学院、第4号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (7) 大学を卒業し、大学又は研究所等において2年以上研究に従事した者で、本大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

- (8) 外国において学校教育における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本大学院において、当該研究の成果等により修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (9) 上記(1)～(8)に該当しない者で、本大学院において個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、本大学院入学の前までに24歳に達するもの

[注1] 出願資格(6)に該当する者は、2025年6月25日(水)までに大学院学務係に連絡をして、出願書類の詳細について指示を受けてください。

[注2] 出願資格(7)、(8)、(9)に該当する者は、個別の入学資格審査を行います。

[注3] 在留資格について

留学生として在留資格「留学」を取得するに当たっては、留学生生活を維持できる経済基盤を有している必要があります。

【入学資格審査】

上記「2. 出願資格」の(7)、(8)、(9)に該当する者は、事前に個別の入学資格審査を行う必要がありますので、下記の書類を、2025年6月23日(月)～2025年6月25日(水)までに社会科学系大学院学務係に提出してください。

窓口受付時間は、平日8時30分～12時45分、13時45分～17時00分です。

郵送の場合は、書留速達で郵便局の窓口から送付してください(期限内必着)。海外からの郵送の場合はEMS等、引き受けや配達を記録できる方法で郵送してください。

認定の結果は2025年7月9日(水)に本人あてに電子メールにより通知します。なお、資格審査にあたっては個別に資料を要求する場合があります。

(1) 「2. 出願資格」(7)又は(8)で出願を希望する者

① 修了(見込)証明書(原本): 学校長名で作成されたもの。

② 成績証明書: 学校長名で作成。厳封されたものが望ましい。

③ 研究業績リスト: A4サイズで様式自由。

④ 在籍証明書: 大学を卒業した後又は外国において学校教育における16年の課程を修了した後又は学校教育法第104条4項の規定により学士の学位を授与された後、大学・研究所等で2年以上研究に従事したことを証明するもの。

(2) 「2. 出願資格」(9) で出願を希望する者

- ①最終学歴の卒業(見込)証明書又は在学期間(見込)証明書: 学校長名で発行・厳封されたものが望ましい。
- ②成績証明書: 学校長名で作成。厳封されたものが望ましい。
- ③研究業績リスト: A4サイズで様式自由。
- ④研究計画書(入学資格審査用): 所定の様式。
- ⑤入学試験出願資格認定審査調書: 所定の様式。

※入学資格認定願書、入学試験出願資格認定審査調書及び研究計画書(入学資格審査用)は、本専攻ウェブサイトから様式をダウンロードし、A4サイズの用紙に印刷の上、作成してください。<https://www.b.ynu.ac.jp/admission/index.html>

3. 出願手続方法及び出願期間

出願手続は、インターネットでの出願申請登録及び入学検定料を納付したうえで、出願書類一式を本学府へ期限内に提出してください。

(1) 出願手続方法

- ① Web 出願システムにアクセスし、メールアドレス等の登録を行ってください。引き続き Web 出願システムにログインし、必要な事項を全て入力して出願申請を行ってください。

出願申請期間: 2025年7月17日(木)～2025年7月23日(水)

URL: <https://e-apply.jp/e/ynu/>

※一度「出願申請」をクリックした後は、登録内容を変更することはできません。

- ② 出願申請後、支払手続画面の指示に従って2025年7月23日(水)までに入学検定料の支払手続を行ってください。(入学検定料の支払い方法は、22ページの「(12) 入学検定料」を参照してください。)
- ③ 19ページの「4. 提出書類及び入学検定料」の内容を取りそろえ、出願期限までに提出してください。
(出願期限及び提出方法は次項の「(2) 出願期限及び提出先」を参照してください。)

(2) 出願期限及び提出先

- ① 出願期限(出願書類の提出期限):

2025年7月24日(木)まで(7月24日(木)消印有効)

② 提出先 : 〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-4
横浜国立大学社会科学系大学院学務係
Graduate School Affairs Office,
Graduate School of International Social Sciences,
Yokohama National University
79-4, Tokiwadai, Hodogaya-ku, Yokohama 240-8501 JAPAN

③ 提出方法 :

- ・日本からの郵送の場合は期限までの発信局消印のある書留速達で郵送すること。
- ・海外からの郵送の場合は EMS 等、引き受けや配達を記録できる方法で郵送すること。海外からの郵送の場合は期限内必着とします。
- ・封筒表面に Web 出願システムから印刷した宛名ラベルを貼付して郵送すること。
- ・提出の際は、Web 出願システムから印刷した「出願提出書類チェック票」により、提出書類に漏れがないか確認すること。

(3) 出願注意事項

出願手続は、Web 出願システムによる出願申請、入学検定料の支払いを 2025 年 7 月 23 日 (水) までに完了したうえで、2025 年 7 月 24 日 (木) (消印有効、海外からの郵送の場合は期限内必着) までに必要書類を提出していることが確認されたもののみ受理します。

- ① Web 出願システムの入力において、一定時間 (約 20 分間) 何も操作を行わなかった場合は入力内容が取り消される場合があります。
- ② Web 出願システムにおける入力作業を一時中断する場合は、「一時保存」をクリックしてログアウトしてください。再ログイン後、入力を再開することができます。これ以外の方法で入力作業を中断した場合は、入力内容が取り消されます。
- ③ Web 出願システムの操作方法に関するお問い合わせは、以下へお願いします。

株式会社キャリアタス 「学び・教育」出願・申し込みサービスサポートセンター

TEL : 0120-202079 (受付時間 : 月~金 10:00~18:00)

E-mail : cvs-web@career-tasu.co.jp

4. 提出書類及び入学検定料

以下の出願書類を提出するにあたり、過不足がないか必ず確認の上、送付してください。

以下の出願書類のうち、(1)、(9)は入学検定料を納付した後、Web 出願システムから印刷してください。

<p>(1) 入学願書</p>	<ul style="list-style-type: none">・ Web 出願システムにて必要事項の入力後に作成される入学願書を A4 サイズの用紙に印刷し、写真 (22 ページの (10) 写真のうちの 1 枚) を貼付の上、提出してください。・ Web 出願システムにて希望する責任指導教員を 2 名選ぶ際、「国際公共政策 EP」を志望する出願者は、EP 担当教員から選んでください。責任指導教員一覧については 36 ページを参照してください。・ 経営学専攻ウェブサイト内、教員紹介ページでは、各教員の研究指導情報を掲載しています。併せてご覧ください。 https://www.b.ynu.ac.jp/faculty/index.html
<p>(2) 修了(見込)証明書 (原本)</p>	<ul style="list-style-type: none">・ 出身大学大学院の研究科長等が作成したもの。・ ただし、II.出願資格(6)により出願する者は、大学院設置基準第 16 条の 2 に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められたことを証明する書類をもってこれに代えます。・ また、II.出願資格(7)、(8)、(9)により出願する者は、入学資格認定願書をもってこれに代えます。 <p>・ 中国国内の教育機関を修了の方のうち、原本の証明書の提出が難しい場合、各証明書の写しの提出と併せて、以下の機関において発行される証明書をメールで提出することで受理します。下記の手順および注意に従ってください。申請に関する詳細については、申請先機関のホームページで確認してください。</p> <p>1. CHSI (中国高等教育学生情報サイト) が発行する【Online Verification Report of Higher Education Qualification Certificate】を、CSSD (教育部学生サービスおよび品質開発センター) から横浜国立大学社会科学系大学院学務係 (int.gakumu-all@ynu.ac.jp) へ出願締切日までに E メールで直送されるよう申込を行ってください。</p> <p>CSSD から直接本学に届くメールに限り有効です。出願者</p>

	<p>本人が受領し、本学へ転送した認証書は無効となります。</p> <p>2. 出願者自身でオンライン申請を行ってください。英文で認証を受けてください。</p>
<p>(3) 成績証明書 (原本)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出身大学大学院の研究科長等が作成したもの。 ・ ただし、II.出願資格(7)、(8)、(9)により出願する者は、出身大学長又は学部長が作成したものをもってこれに代えることができます(発行者(大学、学部等)において厳封されたものが望ましい)。 ・ 中国国内の教育機関を修了の方のうち、原本の証明書の提出が難しい場合、証明書の写しの提出と併せて、19ページの(2)修了(見込)証明書に記載されている内容と同様の方法で発行される証明書をメールで提出することで受理します。
<p>(4) TOEFL-iBT (Home Edition 及び Paper Edition を含む)の公式スコア(Official Score Report)</p>	<p>24ページの「7. 試験日程及び場所」に記載されている口述試験日から遡って2年以内かつ出願開始日より前に実施されたTOEFL-iBTの成績証明書。<u>下記(A)と(B)の両方が必要です。</u></p> <p>※TOEFLのスコアシートにTest Date ScoresとMyBest Scoresの両方が表示されますが、スコアとしてはTest Date Scoresが採用されます。</p> <p>(A)「EDUCATIONAL TESTING SERVICE (ETS)」発行の「Official Score Report」が、「EDUCATIONAL TESTING SERVICE」から横浜国立大学へ直送されるように手配すること。</p> <p>※出願期間開始日より前に直送の手配の申請を完了させること。出願期間開始日より前に「EDUCATIONAL TESTING SERVICE」に直送の手配が受けられていない場合、出願は受理されません。</p> <p>注1：本学(横浜国立大学)への送付手続きをする際に、次のコードを使ってください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>横浜国立大学 (Yokohama National University)</p> <p>Institution Code 0 4 1 0</p> <p>Department Code 9 9</p> <p>※Department Code は入力できないようであれば、</p> </div>

	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">未記入でかまいません。</div> <p>注 2 : Web 出願システムの入学願書ページの記入欄に、「Official Score Report」の直送を手配した日付および Test Date Scores の点数を入力してください。</p> <p>(B) ETS から志願者本人に送付された「Test Taker Score Report」の写し、またはウェブサイトから印刷した「Test Taker Score Report」を出願時に提出してください。</p>
(5) 研究業績リスト	3部 研究論文その他の業績リスト (A4 サイズで様式自由。研究論文その他の業績の題目、共同・単独の別、発行所又は発表雑誌名、発表年月日、100 字程度の要旨を記したもの。)
(6) 実務経験報告書	3部 大学卒業後あるいは大学院修了後の実務経験について詳しく述べたもの。(A4 サイズで様式自由)
(7) 在職証明書	勤務先の所属長によって作成された 2 年以上の勤務経験を証明するもの。
(8) 審査用論文	<p>各 3 部 これまでの研究成果を示す論文 2 点以内 (A4 サイズで様式自由。日本語の場合 10,000 字以上、英文の場合 4,000 語以上) 及び論文の要旨 (日本語で 2,000 字程度。表紙として題名と氏名を記したものを貼付)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ただし、研究成果を示す論文は、修士 (請求) 論文・既発表論文、リサーチペーパー、あるいは調査報告書、プロジェクト企画書、実績報告書等をもって代えることができます。(これらが複数ある場合は、主要なもの数点を提出してもかまいません。) なお、共同執筆の場合は本人執筆箇所を明記してください。 ・論文の要旨は、それら報告書等の概要 (日本語で 2,000 字程度) をもって代えることができます。
(9) 研究計画書	<p>3 部 Web 出願システムにて必要事項の入力後に作成される研究計画書を A4 サイズの用紙に印刷し、提出してください。</p> <p>(研究題目、研究内容、研究内容と希望指導教員を選んだ理由との関連性、研究との関係 (実務経験) 及び研究年次計画を記したもの。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導教員等の推薦状 (様式自由) がある場合は、これを添付してください。

<p>(10) 写真 2枚</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・出願前3か月以内に撮影した縦4cm、横3cm上半身無帽のもの。 ・写真(1枚目)は、(1)入学願書に貼付して使用。 ・写真(2枚目)は、入学願書に貼付したものと同一のものを、受験票に貼付して使用。 <p>※写真は加工しないでください。</p>
<p>(11) 在留資格に関する証明(外国人のみ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人は、在留カードの両面の写しを提出してください。 ・ただし、日本に居住していない場合や短期滞在などで在留カードを持っていない場合は、パスポートの写し(氏名・国籍・写真が記載されているページ)を提出し、受験当日はパスポートを持参してください。
<p>(12) 入学検定料 本学大学院の修士課程もしくは博士課程(前期)、又は専門職学位課程を、本大学院入学の前の月に修了見込みの者、並びに日本政府(文部科学省)国費留学生については、不要</p>	<p>Web 出願システムで出願申請した後に表示される支払手続画面に従って支払い手続を行ってください。</p> <p>払込金額：30,000円</p> <p>払込方法：Web 出願システムで出願申請を行った後に表示される支払手続き画面に従い、2025年7月23日(水)までに支払手続を完了してください。</p> <p>【支払方法は次から選択できます】</p> <ul style="list-style-type: none"> a. コンビニエンスストア b. Pay-easy (ペイジー) 対応ATMによる支払 c. Pay-easy (ペイジー) 対応ネットバンクによる支払 d. クレジットカード e. 中国銀聯網決済(海外在住の志願者及び外国人留学生志願者のみ) <p>注1：支払方法の詳細は、Web 出願システム「はじめに」の「お支払い方法」を参照してください。</p> <p>注2：支払時に別途必要な支払手数料は、入学志願者本人の負担となります。</p> <p>注3：コンビニエンスストア及び Pay-easy (ペイジー) 対応ATMの支払方法を選択した場合は、Web 出願システムの画面に表示された各種支払用の番号を当該支払機関に持参の上、お支払いください。</p> <p>注4：支払後に受取るお客様控え又は支払完了通知メールは、ご自分の控えとして大切に保管してください。</p> <p>注5：普通為替や現金では受理できません。</p>

	<p>注6：出願書類を受理した後は、次の場合を除き、いかなる理由があっても払込済の入学検定料は返還いたしません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学検定料を払い込んだが本学大学院国際社会科学府に出願しなかった場合（出願書類を提出しなかった又は出願が受理されなかった）。 ・入学検定料を誤って二重に払い込んだ場合。 （入学検定料の返還請求の問い合わせ先） 社会科学系大学院学務係 E-mail：int.gakumu-all@ynu.ac.jp <p>注7：日本国外の金融機関口座へ入学検定料を返還する場合、返還に伴い発生する手数料は志願者負担となります。</p> <p>※本学大学院の修士課程もしくは博士課程（前期）、又は専門職学位課程を、本大学院入学の前の月に修了見込みの者、並びに日本政府（文部科学省）国費留学生については、不要です。</p> <p>※災害救助法等の適用地域の被災者に対する入学検定料免除特別措置 本学では、災害等で被災した受験生の進学のを確保する観点から、入学検定料免除の特別措置を行います。詳細は本学ウェブサイトをご覧ください。 https://www.ynu.ac.jp/exam/index.html</p>
--	--

5. 受験票

2025年8月4日（月）に、出願を正式に受理した旨を電子メールでお知らせします。受験票は、メールに記載されている注意事項に従い、Web 出願システムにログインして印刷してください。印刷した受験票は、入学願書と同一の写真を貼付のうえ、試験当日に持参してください。

6. 選抜方法

TOEFL-iBT（Home Edition 及び Paper Edition を含む）スコア、研究業績・実務経験・論文の審査及び口述試験の結果を総合して行います。

- (1) TOEFL-iBT（Home Edition 及び Paper Edition を含む）スコア
- (2) 論文の審査 審査用論文について行います。

- (3) 口述試験 研究業績リスト、実務経験報告書、審査用論文及び研究計画書に基づいて、専門知識・経験・学力などを総合的に問います。

7. 試験日程及び場所

(1) 試験日程

試験区分	日	時
口述試験	2025年8月25日(月)	12時00分～

(2) 試験場所

横浜国立大学常盤台キャンパス

https://www.ynu.ac.jp/access/map_campus.html

8. 合格発表

2025年9月12日(金) 15時頃、本専攻ウェブサイト上に掲載するとともに、合格者のみ合格通知書を郵送します。なお、電話による照会には一切応じません。

<https://www.b.ynu.ac.jp/index.html>

9. 入学時に必要な経費

(1) 入学料 282,000円〔現行〕

(2) 授業料 前期分 267,900円(年額 535,800円)〔現行〕

注1：入学手続き後は、いかなる理由があっても入学料は返還しません。

注2：入学料及び授業料は、改定される場合があります。

注3：本学大学院の修士課程もしくは博士課程(前期)、又は専門職学位課程を、本大学院入学の前の月に修了見込みの者は、入学料は不要です。

注4：在学中に授業料の改定が行われた場合には改定時から新しい授業料が適用されます。

注5：詳細は、入学手続き書類と一緒に送付します。

10. 入学手続期間

2025年9月19日(金)～2025年9月25日(木)

入学手続については、合格者にのみ別途ご案内いたします。

1 1. 個人情報の取扱いについて

個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人横浜国立大学の保有する個人情報の保護に関する規則」に基づいて取り扱います。

(1) 志願者の入学試験成績及び出願書類等に記載された個人情報については、本学入学者選抜に係る用途の他、以下の目的のために利用します。

- ① 合格者への連絡業務（奨学金や保険等に係る福利厚生関係資料や入学後の行事等に関する資料の送付、生協資料の送付）及び入学手続業務
- ② 入学後のクラス編成及び本人の申請に伴う入学料免除（留学生を除く）・授業料免除等の福利厚生関係の資料
- ③ 入学後の教務関係（学籍管理、修学指導等）
- ④ 本学における広報・諸調査・研究（入学者選抜方法及び大学教育改善のための調査・分析を含む）
- ⑤ 入学者の個人情報について本学関連団体である校友会及び同窓会の入会手続きに必要な範囲で提供する場合があります。

調査・研究結果を発表する場合は個人が特定できないように処理します。

それ以外の目的に個人情報が利用又は提供されることはありません。

(2) 上記(1)の各種業務での利用に当たっては、一部の業務を本学より当該業務の委託を受けた業者（以下「受託業者」という。）において行うことがあります。

受託業者には、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、知り得た個人情報の全部又は一部を提供します。

1 2. 長期履修制度について

大学院国際社会科学府では、職業を有している等のために一般の学生に比べて年間に修得できる単位数が限られ、標準の修業年限で修了することが困難な学生を対象とした長期履修制度を設けています。この制度によって、事情に応じ標準の修業年限を超えて計画的に教育課程を履修し修了することにより、学位を取得することができます。

(1) 申請資格

長期履修学生として申請できる者は、以下の者で入学後も職業を有する者です。

- ① 博士課程後期の社会人入試に出願し合格した者
- ② 進学資格試験に出願し、社会人資格の認定を受けて合格した者（※進学資格試験出願時に社会人認定を受けた者）

(2) 申請書類

長期履修学生を希望する者は以下の書類を入学手続き時に提出してください。

- ① 長期履修学生申請書（本学所定の用紙）
- ② 長期履修計画書
- ③ 在職証明書又は在職が確認できる書類（様式任意）

(3) 申請手続

入学手続書類と同封の上、大学院学務係に提出してください。提出方法は入学手続に準じます。手続期間は入学手続期間と同時期です。

※手続期間内に、やむを得ず、(2) ②長期履修計画書、③在職証明書又は在職が確認できる書類の提出が不可能な場合は、事前に大学院学務係に申し出の上、①長期履修学生申請書、のみの提出を認めます。(手続期間内に、①長期履修学生申請書の提出がなかった場合は、長期履修を認めることはできませんので、ご注意ください。)

(4) 可否の認定

申請書類に基づき審査の上、認定の可否を決定し通知します。

(5) 在学期間

長期履修学生の在学期間は、博士課程後期において3年を超え6年までとなります。

(課程修了は3月、9月です。)

(6) 授業料の年額

長期履修学生として認められた場合に納付する年間授業料は、「定められた授業料の年額」に「修業年限に相当する年数」を乗じて得た額を「在学期間の年数」で除して得られた額となります。

(算出例) 長期履修学生申請者が在学期間5年と認定された場合

$$535,800 \text{ 円} \times 3 \text{ 年} \div 5 \text{ 年} = 321,480 \text{ 円}$$

$$\text{授業料の年額} \times \text{標準修業年限} \div \text{許可された修業年限} = (\text{長期履修学生の授業料年額})$$

※在学中に授業料の改定が行われた場合には、新授業料を適用します。

(7) 在学期間の短縮

長期履修学生は、認定された在学期間を、願い出により短縮することができます。

在学期間の短縮を希望する者は、修了希望年度の開始2ヶ月前までに「長期履修計画変更願」を提出し、承認を得なければなりません。

※ 詳細については必ず窓口にご相談してください。

(8) 在学期間の延長

長期履修学生で特別な事情がある場合は、在学期間の延長をすることができます。

在学期間の延長を希望する者は、在学期間が満了する2ヶ月前までに「長期履修計画変更願」を提出し、承認を得なければなりません。ただし、在学期間の延長は1度限りです。

なお、在学期間は、6年を超えることができません。

また、在学期間延長後の授業料は、標準修業年限(後期課程3年)分の授業料からすでに納付済みの授業料を差し引いた分を延長期間で新たに算出し、納付することになります。

※ 詳細については必ず窓口にご相談してください。

(9) 履修計画書

長期履修申請者は論文提出スケジュールについて履修計画書を提出する必要があります。

入学後の指導教員(予定)と相談の上、履修計画書を提出してください。

13. 注意事項

- (1) 出願書類に不備のある場合は、受理しません。
- (2) 出願手続後は、書類の返却及び記載事項の変更は認めません。
- (3) 入学試験に関する問い合わせは、電話または電子メールにて本学社会科学系大学院学務係あてに照会してください。
- (4) 提出した卒業証明書や成績証明書について第三者による認証証明が必要だと本学が判断した場合には、志願者の費用負担で本学が指定する認証機関において認証に係る審査を受けていただく必要があります。
- (5) 以下の行為は、不正行為となります。不正行為があった場合は、直ちに受験を中止させ、退場の措置をとり、以後の受験を認めません。また、すでに受験した教科の成績は無効とします。
 - ①カンニングをすること。また、他の受験者に答えを教える等カンニングの手助けをすること。
 - ②試験時間中に携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末・タブレット端末・イヤホン等の許可されていない電子機器類や定規・辞書等の補助具を使用すること。
- (6) 以下の行為は、不正行為となることがあります。不正行為と認定された場合の取扱いは、上記(5)と同じです。
 - ①試験時間中に、携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末・タブレット端末・イヤホン等の許可されていない電子機器類や定規・辞書等の補助具をカバンの中にしまわず、身に付けていたり手に持っていたりすること。
 - ②試験場、試験室及び控室において、他の受験者の迷惑となる行為をすること。
 - ③試験場、試験室及び控室において、監督者等の指示に従わないこと。
 - ④その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。
- (7) 出願書類に虚偽の記載があった場合や、試験中の不正行為が判明した場合は、入学後でも入学を取り消すことがあります。また、不正行為の態様によっては、警察に被害届を提出する場合があります。
- (8) 出願の際に登録する氏名はなるべく常用漢字を使用してください。常用漢字以外を使用した場合、コンピュータで表記できないことがあります。その場合、合格通知書および入学許可書には、出願時に登録した氏名と異なる漢字に置き換えることがあります。

14. アカデミックキャリア支援グローバル大学院プログラム(GDACS)について

アカデミックキャリア支援グローバル大学院プログラム (GDACS) は、新興国の大学等に在職している教員等のうち博士号を有しない者で、博士課程後期へ入学する学生を対象に、海外協定校等の所属教員等に本学に留学して博士号を取得する機会を提供することにより、その後の当該協定校の教育研究の質向上及び横浜国立大学との共同研究の推進に貢献するということを長期の事業目的としています。

本プログラムに出願する者の入学検定料は不徴収とします。合格者となった場合には、入学金および授業料が免除となります。

本プログラムへの出願を希望する者は、出願資格を確認の上、以下の書類を提出すること。

- (1) 出願時の所属機関（研究科長(又は専攻長)以上）による推薦状（別紙様式1）
- (2) 本学教員による推薦状（別紙様式2）

詳細は本学ウェブサイトを参照すること。書式についても本学ウェブサイトからダウンロードすること。

<https://global.ynu.ac.jp/admissions/gdacs/>

大学院設置基準第14条による教育方法の特例

＜社会人特別プログラム＞

- 1 3年間の履修計画の作成は、責任指導教員の指導の下に行うものとします。(責任指導教員については33ページの「授業科目と履修方法」のⅢを参照してください。)
- 2 3年間で修了することが勤務の都合上無理の場合には、予め4～6年間の履修計画を立てることもできます。
- 3 原則として修業年限3年のうち第1年次は全日通学とします。
- 4 大学院設置基準第14条教育方法の特例によって授業を行う必要がある場合には、平日の下記の時間帯とします。

5時限	16時15分	－	17時45分
6時限	17時50分	－	19時20分
7時限	19時25分	－	20時55分
- 5 演習及び研究指導は、責任指導教員及び指導教員の承認を前提とし、例えば以下の日程で行うことができます。

平日の夜間
休業期間における集中
勤務先の研究施設の利用
- 6 社会人以外の学生は、大学院設置基準第14条特例に基づいて開設される6、7時限目の授業を履修登録し、課程修了に必要な単位数に加えることができます。ただし、履修登録にあたっては、担当教員の承認を必要とします。

受験上及び修学上の配慮を必要とする入学志願者の事前相談

心身の障がい等（視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由、病弱、発達障がい、その他）により受験及び修学の上で配慮を必要とする場合は、次の(1)～(3)の内容を確認したうえで、下記の様式例を参考にして事前相談申請書を作成し社会科学系大学院学務係へ提出してください。

- (1) 申請内容によっては配慮事項の決定までに時間を要する可能性があるため、原則として出願前に申請してください。事前相談を申請しても、本学への出願が義務づけられるわけではありません。
- (2) 出願後でも相談を受け付けます。不慮の事故等により受験上の配慮が必要となった場合は、速やかに申請してください。
- (3) 申請の内容や時期によっては、希望通りに受験上の配慮ができない場合や、出願期間終了時までに配慮事項を決定できない場合があります。可能な限り早い時期に申し出てください。

(事前相談申請書様式例 (A4 判縦))

令和 年 月 日
横浜国立大学長 殿
ふりがな 氏 名 生年月日 住 所 〒 電話番号
横浜国立大学に入学を志願したいので、下記のとおり事前に相談します。
記
1. 志望する学府・専攻・教育プログラム・出願する入試名 2. 障がいの種類、程度 3. 受験上の配慮を希望する事項・内容 4. 修学上の配慮を希望する事項・内容 5. そ の 他
(添付書類) 医師の診断書 (原本又は写) その他参考資料 (原本又は写)

ChatGPTをはじめとする生成AIの利用について

横浜国立大学では、学生に対して、ChatGPTなどの生成AIに対する注意喚起を行っています。入学試験に関しても、下記の注意事項を踏まえて、必要な提出書類等の作成を行うようお願いします。

なお留学生の皆さんは、下記その他、必要に応じて、各国・地域の方針・法令等も踏まえるようお願いします。

注意事項

生成AIに入力した情報は、AIの学習に利用されたり、意図せず漏洩したりする恐れがあります。また生成AIの出力する情報は、出典が明らかではなく、虚構や、偏った主張、倫理上問題のある表現などが含まれている危険性があります。

出願書類等の作成に当たっては、横浜国立大学の「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」を確認し、不正が疑われたり、入学後に学修上のミスマッチが起きたりしないよう、自らの責任において十分に考えたものを提出してください。

問い合わせ先

横浜国立大学 国際社会科学府 社会科学系大学院学務係

〒240-8501 横浜市保土ケ谷区常盤台 79-4

[窓口取扱時間] 8:30～12:45、13:45～17:00

土日・祝日、夏季休業期間（8月12日～8月19日）

及び年末年始（12月26日～1月4日）を除く。

TEL : 045-339-3684

E-mail : int.gakumu-all@ynu.ac.jp

※問い合わせは、志願者本人が行うこと。志望する専攻名を明記すること。

授業科目と履修方法

I. 授業科目とプレレキジット

本学府の授業科目は、講義、演習、ワークショップ、フィールドワーク、リサーチ・プラクティカムによって構成される。そのほかに学生の基礎的知識を補充するため、プレレキジット制度を設けている。

(1) 講義 (半期2単位)

- 1) 各教員による講義。
- 2) 学府共通科目：英語での学位論文執筆やプレゼンテーションに関する講義。

(2) 演習

- 1) 演習 I・II (半期2単位) 各教員による演習。演習 I は Ia と Ib を一組とする。標準として1年次に履修するのが望ましい。また、演習 II は IIa と IIb を一組とする。標準として2年次に履修するのが望ましい。
- 2) ワークショップ I・II・III・IV (半期1単位) 複数の教員・学外専門家等の参加による、多様な形態による演習。標準として2単位を一組とする (I～IVのうち組み合わせは問わない)。自分の所属する専攻が開講するワークショップを履修すること。
- 3) フィールドワーク (通年2単位) 国内・海外における調査・実習・研修を一定の条件のもとに単位として認める。

(3) リサーチ・プラクティカム I・II・III (半期2単位)

※履修するためには指導委員会の許可を得たうえで、履修登録期間に「リサーチ・プラクティカム申請書」を提出すること。

- 1) 産官学共同研究・国際共同研究・海外フィールドワーク等のプロジェクトでの研究実践。
- 2) 本学府博士課程前期における教育実践等。
- 3) 上記 I の成果の学会報告。

リサーチ・プラクティカムは、4単位までを学生の所属専攻の必修講義科目と代替することが可能である。ただし、プレレキジットとあわせて6単位までしか修了単位に含めることはできない。

(4) リサーチ・コロキウム (通年2単位)

専攻横断教育プログラムにおける、学位論文執筆準備のための研究報告、及び当該プログラム教員による集団的な研究指導。専攻横断教育プログラムに所属する学生のみ履修することができる。

(5) プレレキジット

学生は、指導委員会が必要と判断したときは、国際社会科学府博士課程前期、経済学部、経営学部、他大学院（教育学研究科、理工学府、環境情報学府、都市イノベーション学府）の開講授業科目を履修しなければならない。履修すべき科目は、個々の学生ごとに指導委員会が指定する。プレレキジットは4単位までを修了単位に含めることができる。ただし、リサーチ・プラクティカムとあわせて6単位までしか修了単位に含めることはできない。

II. 修了に必要な単位

(1) **講義** 8単位以上（プレレキジット、リサーチ・プラクティカム、リサーチ・コロキウムを含み、学府共通科目は含まない）。所属する専攻の講義を履修。ただし、4単位を限度として他専攻の講義で代替できる。

- ・入学する前に大学院（他大学の大学院及び外国の大学院を含む）において履修した授業科目（博士課程後期レベルの講義）について修得した単位を有する場合、教育上有益と認める時には、当該教授会等の議を経て単位を認定することができる。入学後1ヶ月以内に所定の申請を行うこと。

(2) **演習**

1) 演習 I、II

責任指導教員が担当する演習を8単位以上かつ（I a, I b, II a, II b）の全てを修めること。

- 2) **ワークショップ** } ワークショップとフィールドワークをあわせて4単位以上。ただし、
3) **フィールドワーク** } フィールドワークは2単位までを認定する。

(3) 指導委員会が必要と認めた場合は、ワークショップの単位数を講義により代替することが出来る。この場合、指導委員会はワークショップに代替する講義（1科目2単位または2科目4単位）を学生ごとに指定する。

III. 指導委員会と責任指導教員

指導委員会は、責任指導教員1名と、指導教員2名の計3名から構成され、学位論文執筆までの教育指導にあたる。

学生は第1年次に、自己の研究テーマと教員の研究・教育の分野を考慮し、責任指導教員を申請しなければならない。各学生の責任指導教員は、原則として学生が所属する専攻の専任教員から選ぶが、専攻を越えて責任指導教員を選ぶこともできる。また、責任指導教員は2名の指導教員を指名する。**◆印を付してある教員は、今年度実施する入試では選択できません。**

開講科目一覧

科目区分	授業科目の名称	単位数
経営学分野	戦略経営研究	2
	組織マネジメント研究	2
	企業と社会研究	2
	産業分析研究	2
	人的資源管理研究	2
	経営史研究	2
	国際経営研究	2
	金融システム研究	2
	比較経営研究	2
	比較社会文化研究	2
	グローバル・イノベーション・マネジメント研究	2
	会計制度研究	2
会計学分野	財務報告研究	2
	会計学説史研究	2
	戦略管理会計研究	2
	業績管理会計研究	2
	会計監査研究	2
	公会計研究	2
	生態会計研究	2
	国際会計研究	2

科目区分	授業科目の名称	単位数
経営システム科学分野	経営科学研究	2
	オペレーションズ・マネジメント研究 ※	2
	経営シミュレーション研究	2
	計量分析研究	2
	経営財務研究	2
	マーケティング研究	2
	経営数理科学研究	2
その他	Global Joint Experienced Managers Program	2
英語 EP 科目	Management Research I	2
	Management Research II	2
	Management Research III	2
	Management Research IV	2
リサーチ・コロキウム	リサーチ・コロキウム	2
リサーチ・プラクティカム	リサーチ・プラクティカム I	2
	リサーチ・プラクティカム II	2
	リサーチ・プラクティカム III	2
学府共通科目	Thesis Writing	2
	Presentation and Discussion Skills	2
演習科目	演習 I a, I b, II a, II b	各 2
	ワークショップ I, II, III, IV	各 1
	フィールドワーク	2

責任指導教員一覧

経営学専攻ウェブサイト内、教員紹介ページでは、各教員の研究指導情報を掲載しています。

併せてご覧ください。<https://www.b.ynu.ac.jp/faculty/index.html>

◆印を付してある教員は、今年度実施する入試では選択できません。

★印を付してある教員を志望する場合は、出願の前に必ず希望指導教員に相談してください。

青木 洋	教授	鈴木 定省	教授	山岡 徹	教授
伊藤 有希	教授	孫 穎	教授	横澤 公道	教授
大雄 智	教授	高井 文子	★ 教授	岡部 考宏	准教授
大森 明	教授	高橋 賢	教授	五島 圭一	准教授
大沼 雅也	教授	竹内 竜介	教授	佐々木 秀綱	准教授
小川 慎一	教授	田名部 元成	教授	曹 勁	准教授
貴志 奈央子	教授	鶴見 裕之	教授	多田 伶	准教授
君島 美葵子	教授	原 俊雄	教授	楊 芸珮	准教授
木村 晃久	教授	二神 枝保	教授	吉川 りさ	准教授
公文 蔵人	教授	前山 政之	教授		
倉田 久	教授	真鍋 誠司	◆ 教授		
河野 英子	教授	本橋 永至	教授		
郭 沛俊	教授	谷地 弘安	教授		

・ 国際公共政策 EP 担当教員

大森 明	教授	孫 穎	教授
小川 慎一	教授		